

平成26年第4回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成26年12月10日（水）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 12時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 302・303会議室

3 出席委員

伊豆原 浩二、松本 壮一郎、木村 修、近藤 巧、石原 彰、松原 圭子、  
浦野 達朗、千石 要、高橋 賢一、松岡 里枝 10名

4 欠席委員

橘 昭久、谷口 充 2名

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

環境課長 石坂 清二、環境課長補佐 山下 昭彦、環境課主事 堀部 真司

7 議題等

(1) 継続審議事項

ア 見直しに係る骨子について

イ 今後の取り組み内容について

(2) その他

8 会議の要旨

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境課長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから「平成26年第4回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、中部電力株式会社の橘 様と、日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社の谷口 様にご欠席でございますので、委員12名のうち10名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもってご報告させていただきます。</p> <p>さて、本日の議題は、本年6月4日に議案として提出し、意見が求められております「尾張旭市環境基本計画の中間見直し」について、「見直しに係る骨子について」と「今後の取り組み内容について」の2件でございます。</p> <p>それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長     | <p>皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、本日の審議事項は、昨年度からご審議いただいております「環境基本計画の中間見直しについて」となっております。</p> <p>本日は、これまでの審議結果に基づき、「見直しの骨子」と「今後の取り組み内容」がまとまったとのことですので、その内容について審議を進めていきたいと思います。</p> <p>なお、これまでと同様、ざっくばらんに、気楽な形でご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第の2「継続審議事項」に入らせていただきます。はじめに「見直しに係る骨子」について、事務局から説明願います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 環境課長補佐 | <p>それでは、議題の内容について、ご説明させていただく前に、あらかじめ皆様にご案内しました「今回の審議会の進行方法」について、ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>これまで、4回にわたってご審議いただいてまいりました「環境基本計画の中間見直し」については、来年1月に、その素案を市民等へと公表し、広くご意見をお聞かせいただく「パブリックコメント」を実施する予定であります。</p> <p>このため、今回の環境審議会は、その公表前の最後の審議機会となりますので、本日は、次に掲げる内容で進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、議題の1の「見直しに係る骨子について」でございます。このたび、これまでの審議結果に基づき、中間見直し版の素案を作成いたしました。なお、ご承知のとおり、今回はあくまでも「中間見直し」でありますので、その全てを作り直すのではなく、今回作成した「中間見直し版」と、「当初の計画」を合わせて、「最新の尾張旭市環境基本計画」とすることとしております。</p> <p>このため、本日ご覧いただくその素案については、先にご審議いただいた「尾張旭市環境基本計画の中間見直しに係る基本的な考え方」に基づき、「見直しの趣旨、背景、考え方」と、当初計画、つまりこちらの計画のうちで、見直しが必要な「第3部 環境基本計画」等で構成し、それ以外の部分については、当初計画の内容を適用し、当初計画の章番号を踏襲した構成としております。</p> <p>以上によりまして、本日は、その構成内容について、具体的な素案の内容と比較しながら、ご確認をいただきたいと思います。</p> <p>続いて、議題の2「今後の取り組み内容について」でございます。今回作成した素案には、これまで実施したアンケート調査結果</p> |

や、本市の環境を取り巻く情勢の変化などを踏まえて見直した「今後の取り組み内容」を掲載しております。しかし、素案を見るだけでは、どこが見直されたのかが分かりにくいかと思いますので、これを比較するための資料を別で作成しております。

このため、本日は、この資料をご覧いただきながら、その取り組み内容について、追加すべき事項や、削除すべき事項がないかを、ご確認いただきたいと思います。

なお、今回併せてご提示しております「施策の目的達成度を示す指標」については、「今後の取り組み内容」の実施によって、どれだけその施策の目的が達成されたかを見る指標、つまり「モノサシ」となります。このため、とかく「この指標に掲げる目標値を上げるために、各種の取り組みを進める」と捉えられ、「指標の目標値の状況」が重要視されるころではございますが、そうではなく、あくまでも「取り組み内容をきちんと進めているかどうか」が重要であり、「指標の目標値の状況」は、客観的な「モノサシ」にしか過ぎないということを、ご認識いただきたいと思います。

また、この「指標の目標値」については、本市の最上位計画である「尾張旭市第五次総合計画」に掲げられたものを引用しておりますので、これを見直すということは、第五次総合計画の内容にも影響が及ぶこととなります。このため、今回は、その確認の対象外となりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。なお、以上の事柄の詳細については、後ほど、また改めてご説明させていただきます。

そして最後に「その他」としまして、今回の審議会の場において、以上の内容を全てご確認いただくことは、時間的に難しい部分があるかと思います。このため、本日の議論を踏まえて、改めてお気づきになったことがありましたら、委員の皆様におかれましても、来年1月に実施する「パブリックコメント」の機会を活用して、ご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日ご審議いただく内容については、全て事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を経てご提示しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上、前置きが長くなりましたが、このような内容で、本日の審議会を進めてまいりたいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題の1「見直しに係る骨子」について、説明させていただきます。

「平成26年第1回尾張旭市環境審議会資料」は、以前の審議会において、既にご覧いただいた資料ではございますが、今回もう一度、「おさらい」の意味を含め、ご確認をいただきたいと思います。まず、2の「見直しの基本的な考え方」をご覧ください。

今回は「中間年次における見直しであることから、計画の骨格である「望ましい環境像」や「分野別目標」、「施策の体系」の部分については基本的に継承しつつ、計画全体の進捗状況や目標の達成状況、計画策定後の外部環境や内部環境の変化などを踏まえ、「市、市民・市民団体、事業者の取り組み」の部分について部分的な見直しを行うものとする」としております。

続いて、右側の5、「見直し後の計画の構成」をご覧ください。まず(1)としまして、「中間見直しという位置付けから、「見直しの趣旨、背景、考え方」と、当初計画のうちで見直しが必要な「第3部 環境基本計画」、新たに実施する市民意識調査等を掲載する「資料編」で構成する」としております。

また、(2)では、「上記以外の部分については、当初計画の内容を適用し、当初計画の章番号を踏襲した構成とする」としております。

以上の2つの考え方によりまして、資料の裏側の左側の8「当初計画の内容と見直し箇所」と、右側の9「当初計画の施策の体系と見直し箇所」のような形で、最終的に作成する中間見直し版を構成することとしております。

それでは、以上の事柄を、実際の「中間見直しの素案」と比較しながら、ご確認いただきたいと思います。

「中間見直しの素案」の最初に「目次」が掲載されております。こちらと、ただいまの資料とを並べてご確認いただきたいと思います。基本的には、この「目次」の一番下の「※印」の部分にございますとおり、ページ番号がない部分は、「尾張旭市環境基本計画」から見直しを行っていない部分となっております。このため、上から下へとご覧いただきますと、今回見直しをしていない「第1部」の部分や、中段の第2章の2「小中学生環境意識調査結果」の部分については、ページ番号がなく、これらの項目については、今回の素案には記載されていないということとなります。

それでは、この「目次」と、ただいまの資料とを比較しながらご確認いただきたいと思います。当初の計画では最初に「第1部」として、「環境基本計画の策定について」を掲載しておりますが、今回の「見直し版」では、その前に「はじめに」としまして、以前審議会へご提示した資料に基づき、中間見直しの背景や目的、基本

的な考え方などを掲載しております。

続いて第2部、「尾張旭市の現状」については、前回の審議会でご提示した最新の人口の資料や、自然環境の状況などの資料のほか、市民や事業者を対象としたアンケート調査結果を、さらに詳細な形で掲載しております。

なお、意識調査結果を「資料編として掲載する」としておりましたが、ご覧いただきやすさを考え、今回の素案では、第2章にそのまま組み入れております。

次に「第3部 環境基本計画」のうち「望ましい環境像」については、見直しの対象外としております。また、前回ご提示した見直し後の「施策の体系」や、このあと議題の2でご審議いただく「第2章 市、市民・市民団体、事業者の取り組み」については、これまでの進捗状況や外部環境、内部環境の変化に基づき見直しております。

そして最後に、「第4章 計画の推進」については、中間見直し後の計画の推進体制について、現在の組織体制に合わせ、修正しております。

以上、中間見直し版の構成について、素案に基づき説明させていただきましたが、今度は、具体的な内容についてご確認いただきたいと思います。

まず、はじめに「1 中間見直しの背景」としまして、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故をきっかけとして、エネルギー政策が見直され、再生可能エネルギーが注目されていること。また、地球温暖化対策が求められていることや、生物多様性の保全、人口減少の問題があること等、近年の環境を取り巻く情勢変化について、記載しております。

さらに、近年、国において新たな環境基本計画が決定されたことや、愛知県で万博やESDユネスコ世界会議が開催され、新たな環境基本計画も策定されたこと。そして本市においても「第五次総合計画」が策定されたうえ、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」等の関連計画が改定されたこと等を記載し、これらとの関係性について整理する必要があることを記載しております。

続いて「2 見直しの目的」から「6 見直しの基準」までについては、以前ご提示した資料をそのまま転記しております。

次の3ページ以降では、以前ご覧いただいた最新の人口や産業の状況、自然環境の状況などを、19ページに至るまで、そのまま掲載しております。

そして20ページ以降については、こちらも以前ご確認いただい

た意識調査結果を、41ページに至るまで、そのまま掲載しております。

なお、この意識調査結果については、その一部を抜粋して掲載することも考えたところでございますが、皆さんからの貴重なご意見でありますので、やはり、その全てを掲載すべきとして、このようにしたところでございます。

また、20ページの上段にございますとおり、この意識調査結果については、当初計画策定時からの市民や事業者の環境に対する意識や重要度の変化を把握するとともに、当初計画に基づくこれまでの取り組みに対する評価を確認するため、実施したものでございます。このため、現在の取り組み内容を、さらに改善していくことに、この結果を活用させていただくものとし、これに合わせて、一つ一つの内容を全て見直すことには活用せず、今回の見直しにあたっての重要な「参考資料」として、位置付けさせていただくこととしております。

それでは、続いて42ページと、次の43ページをご覧くださいと思います。前回ご覧いただいた現在の計画と、見直し後の計画の施策の体系を比較して掲載しております。なお、一部、前回ご提示した資料と異なっている部分がございますが、こちらについては、議題の2において、改めてご説明させていただきます。

次に44ページ以降が、見直し後の具体的な取り組み内容を記載した部分となりますが、はじめにその「見方」について、記載しております。

そのうち、上段の文章が記載されている部分については、当初計画の状況を検証した結果をお示しするとともに、今後の課題についてもお示しております。

また、下段の表の部分「施策の目的達成度を示す指標」については、本市の最上位計画である「第五次総合計画」から引用するとともに、冒頭に申し上げましたとおり、あくまでもここに掲げる目標値は、「みんなの取り組み」、つまり具体的な市や市民、事業者等の取り組みの実施によって、どれだけその施策の目的が達成されたかを見る「モノサシ」であることを、お示ししております。

これまでは、とにかくこの目標値を向上させることに重点を置いておりましたが、本来は具体的にどんな取り組みをしたのか、そして新たにどんな取り組みをすべきかを重視すべきであるため、そのことを踏まえ、ここでご説明しております。

そして46ページ以降が、施策ごとの内容をお示しした部分となりますが、ただいま申し上げましたのは、46ページの下目標値

ではなく、４７ページの「みんなの取り組み」の部分を重要視していきたいということでございます。

なお、一部まだ図表や写真が掲載されていない部分もございますが、この「みんなの取り組み」の内容については、このあと議題の２において、それぞれご確認いただきたいと思います。

それではページが跳びまして、７７ページをご覧いただきたいと思います。「第４章 計画の推進」としまして、現在の市役所の組織体制に合わせて、その内容を見直しておりますが、基本的にはほとんど変更されておられません。

次に７８ページの中段、「２ 進行管理の方法」の「①計画」の部分をご覧いただきたいと思います。本計画の計画期間は、ご承知のとおり「平成３５年度まで」となっておりますが、期間が到来するまでに、まだ約１０年の期間が存在することとなります。１０年といいますと、さらに大幅な社会情勢の変化が見込まれますので、第五次総合計画の前期期間が満了する平成３０年度を、新たな見直しの時期として位置づけることとしております。

さらに、その見直しにあたっては、今回の中間見直しのように、一部だけを見直す方法を採用するのか、それとも全面的に見直して「第２次環境基本計画」を策定するのか。このことについても改めて検討するものとしております。

そして一番下の「④見直し」の部分の最後においては、「次回の見直しの際には、評価手法のあり方についても、改めて検討する」としております。現在の評価については、先ほどお話ししましたとおり、「第五次総合計画」から引用しているところでございますが、果たして本当にこの内容で評価することができるのか。実際のところ疑問が残る部分もございます。

しかし今回は、「中間見直し」であり、内容検討の期間も短いことから、これをこのまま活用することとしておりますが、もっとほかに良い評価手法がないか。これについても次回の見直しの際には、検討してまいりたいと考えております。

そして最後となりますが、次の７９ページ以降が、今回の見直しにあたっての資料として、皆様方の名簿や、市長からの諮問、見直しの経緯等を掲載することとしております。

以上、中間見直し版の構成と、その内容について、ざっとご説明させていただきましたが、ただいまの内容に対して、何かお気づきの点などがございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。説明は以上でございます。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長     | <p>ただいま事務局から、これまでの審議結果に基づき、今回の中間見直しの骨子案が提示されました。説明にもありましたとおり、今回の見直しでは、計画の骨格部分は基本的に継承し、外部環境や内部環境の変化などを踏まえ、部分的な見直しを行うこととしておりました。</p> <p>このことを踏まえ、今回の素案が作成されたところでありますが、具体的な内容については、後ほどご意見いただくものとしまして、まずは、その構成内容についてご意見等がありましたら、どんなことでも結構ですので、ご発言いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 千石委員   | <p>素案の８ページの「クヌギ・コナラなどの二次林」は、「アベマキ・コナラなどの二次林」に変えたほうが良いと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 環境課長補佐 | <p>ご指摘のとおり修正します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 松岡委員   | <p>素案の１７ページの新エネルギー賦存量・可採量の３行目の「実際の円料理用」とはなんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 環境課長補佐 | <p>「実際の燃料利用」の間違いですので修正いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議長     | <p>他に、ご意見やご助言等はございませんか。なお、まだお気づきの点などがありましたら、次の議題の後に、併せてご発言いただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは続いて、（２）の「今後の取り組み内容」について、事務局から説明願います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 環境課長補佐 | <p>それでは、「今後の取り組み内容」について、ご説明させていただきます。ただいまご覧いただいた「素案」のうちの、「第２章 市、市民・市民団体、事業者の取り組み」にありました「みんなの取り組み」と、これに基づく「施策の目的達成度を示す指標」の部分を抜粋したものをご覧いただきたいと思います。</p> <p>細かい文字の資料で大変恐縮ですが、右側にあります「施策の目的達成度を示す指標」については、基本的に、本市の最上位計画であり、また今年の３月に策定された「尾張旭市第五次総合計画」の内容と合わせるため、「指標名」や「目標値」等を修正、又は削除をしております。このため、この内容については、「第五次総合計画」の内容と連動している関係上、今回の確認の対象外となりますが、このあとご確認いただく事項の「参考的な資料」として、ご覧いただければと思います。これによりまして、本日は左側の「みんなの取り組み」の表の内容について、ご覧をいただき、追加すべき事項や、削除すべき事項がないかを、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず、この「みんなの取り組み」の表の見方でございますが、こちらには「市の取り組み」のみを掲載しております。</p> |



なお、実際には、先ほどご覧いただいた素案にありますとおり、「市・市民団体」そして「事業者」の取り組みも掲載することとなりますが、こちらについては、本日ご確認ください「市の取り組み」の内容に基づき、設定しておりますので、まずはこちらをご覧くださいと思います。

続いて、この表の右端の部分、「市の取り組み内容」の右側に「見直し内容」という区分があり、「今回の見直しによって修正するもの」、「削除するもの」、「新規で取り組むもの」、そして「そのまま継続して取り組むもの」を、「修正」、「削除」、「新規」、「継続」の4種類の区分でお示ししております。

そのうち、「修正」の場合には、現在の計画からの修正箇所を太字でお示ししており、「削除」の場合には、全体に色を付けております。以上が、この表の構成となっております。

それでは、その内容についてご覧いただきたいと思いますが、お時間の都合上、誠に勝手ながら、本日は先ほどの「見直し内容」において、「削除」と「新規」とした項目の一部を抜粋してご説明させていただきますと思います。

まず、1ページ目の「分野別目標① 学び広げるまちづくり」のうちの、施策「1-1 環境教育・環境学習を進める」でございますが、この項目については、今後、最も重視すべき分野であると認識しているものでございます。

なお、そのうちの「プログラムの充実」にある「こどもエコクラブとの連携、支援を行います」については、国が実施の「こどもエコクラブ」の活動自体が、現在ほとんど休止状態となっているため、今回削除いたしました。

また、その下の「中学生から社会人までの年齢層に対する環境教育・環境学習の実施方法を模索します」については、前回の審議会において、小学校卒業後の環境教育の問題が取り上げられていたことを踏まえ、何とかこれに対応できないかという思いもあり、新規で追加したところでございます。

続いて、その下「総合的・体系的に推進する体制づくり」においては、新規で4つ取り組みを追加しており、そのうち「各主体をつなぐ組織やネットワークの構築、強化を図ります」については、今年の3月の審議会で申しあげた、「環境に関する講座」を開催している主催者の連携を深め、より効果的に市民の皆さんにご参加いただくような取り組みを進めてまいりたい、との思いにより設定したものでございます。

また、その下の「ユネスコスクールへの加盟」や「学校でのビオ

トープづくり」については、木村委員が校長を務めておられる旭小学校では、既に取り組んでおられる事項ではありますが、これを推し進めるため、今回新たに設定したものでございます。

そして一番下の施策「1－3 環境情報を収集、提供・活用する」については、今回新規で設定したものでございますが、そのうち特に一番下の「環境に関する無関心層への啓発方法を検討します」については、非常に難しい課題ではございますが、避けては通れないものでもありますので、今回新規で掲げたところでございます。

次の2ページから4ページまでをご覧くださいと思います。この部分には「ごみ」に関することを掲げておりますが、ご覧のとおり、これまでの「取り組み内容」がすべて削除され、その代わりに新規の項目が設定されております。

これは、表の左から2列目にあります「区分」が、今回の見直しによって変更されたことによるものでございます。このことについては、前回の審議会でご提示したものと変更されておりますが、これは、今年3月に、多くの市民の皆さんと約1年半にわたって検討し、策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の内容と調整したためでございます。このため、誠に恐縮ですが、この部分については「既に検討が済んでいる部分」としてお取り扱いいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、5ページをご覧くださいと思います。「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」の取り組み内容でございます。

これまで、この分野別目標については、「地球温暖化を防ぐ」と「地球規模の環境問題に取り組む」の2つの施策で構成されておりましたが、前回の審議会でご説明しましたとおり、社会情勢等の変化に合わせて、「二酸化炭素排出量を減らす」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策へと修正しております。

このため、上段の施策「3－1 二酸化炭素排出量を減らす」のうちの「省エネルギー化の推進」については、現在推し進めております「緑のカーテンの実施」のほか、「企業における省エネルギーを推進する人材の育成」そして「省エネルギー診断」などといった、近年広がりつつある取り組みについて、新規で設定しております。なお、資料にあります「カーボン・フットプリント」とは、「原材料の調達から製造、輸送、消費後の廃棄に至るまでの過程で、その商品が排出する温室効果ガスを表示」することによってござい

して、もう一方の「フードマイレージ」とは、「食材が、産地から食される地まで運ばれるまでの、二酸化炭素の排出量などを数値化した指標」のことです。いずれも、私たちが生活する上で、これまであまり気にしなかった側面で、環境への影響を表示する方法のことであり、近年その取り組みが広がりつつあるところでもあります。

続いて、その下の「エコドライブの普及啓発に努めます」については、今回削除することとしておりますが、近年、いわゆる「エコカー」や、「アイドリングストップ機能」等、本人が意識せずとも「エコドライブ」可能な自動車の普及が進んでいることを踏まえ、引き続き啓発は実施していくものの、計画には掲載しないこととしたものとさせていただきます。

また、その下に「EV・PHVの導入と充電インフラの整備を促進します」とありますが、運転中における環境負荷の少ないEV（電気自動車）と、PHV（プラグインハイブリッド自動車）の導入を促進するため、その充電設備の整備を進めていくこととしております。

さらにその下には、現在実施しております「各家庭や事業所へのゴーヤの苗の配布事業」を継続することとし、「自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減のため、総合的かつ計画的な施策の策定や、実施に努めます」としてしております。この「温室効果ガスの排出削減のための施策の策定」については、昨年度の日本の温室効果ガス排出量が、前年度比1.6%増であったとの発表が、先週、環境省からされたところでもあります。地方自治体としても、これに対応する施策が今後求められるものと考えられます。このため、現時点では具体的な内容まで申し上げられませんが、見直し後の計画に掲げることによって、今後の方向付けにしていきたいと考えております。

続いて、その下の「施策3-2 再生可能エネルギーを利用する」については、前回の審議会でも申し上げましたとおり、今後本市として積極的に推し進めていく分野であると考えており、新規の項目をいくつか設定しております。

そのうちの「調査・研究の実施」については、実際、本市においてどの程度の可能性があるのか。これを調査する「再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の調査」を行うとともに、海外からのエネルギーに頼らず、エネルギーを地域で創り、地域で消費する「エネルギーの地産地消」に関する動きが、全国各地で取り組まれていることを踏まえ、その研究を進めるものとしております。

さらに、「再生可能エネルギーの普及、導入促進」の区分におきましては、「環境省の事業を活用して、公共施設への太陽光発電設備の設置を進める」とともに、「公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太陽光発電設備を設置する事業の導入」を進めるものとしております。

そして、表の一番下になりますが、「施策３－３ 地球規模の環境問題に取り組む」においては、中国から飛来するPM<sub>2.5</sub>に関する注意喚起や啓発を図ることを新規で追加しております。なお、このことについては、今年度中に市立図書館の敷地内へPM<sub>2.5</sub>の観測施設を設置いたしますので、こちらの情報を活用してまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、次の６ページをご覧くださいと思います。「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」の取り組み内容でございます。

この分野別目標についても、より積極的に推し進めるため、３つの施策の名称を修正したところでございますが、そのうち「施策４－１ 緑と水を守りつなげる」の部分においては、「農地の保全」の区分におきまして、「耕作放棄地解消のための経費補助」や、「市民に農業を身近に感じてもらうための「田んぼアート」等の実施」、そして「農業体験や交流の場の機会を設け、農業への理解と関心の向上を働きかける」ことを、農政部局との調整によりまして、新規で設定したところでございます。

また、その下の「施策４－２ 緑と水を育みふれあう」の部分においては、下段の「ふれあいの機会の充実」の区分において、木村委員の旭小学校が、既に積極的に取り組んでおられる「校庭の緑化スペースや学校ビオトープ空間等を保全活用」すること。そして「工場や事業所などが所有している緑地等において、自然観察の場や里山空間などとして活用し、地域の身近な空間として開放するように働きかける」こと、「愛知県の「あいち森と緑づくり事業制度」を活用し、里山林の手入れや身近な緑づくり、体験学習や緑づくり活動等の支援を検討」することを新規で設定しております。

このうち、「あいち森と緑づくり事業交付金」については、市街地の多くの部分を占める民有地の緑の減少に対応するため、愛知県が創設した事業でございまして、こちらを今後有効に活用することを、今回新たに設定したものでございます。

続いて、その下の「施策４－３ 動植物に配慮する」については、先ほどの「環境教育」そして「再生可能エネルギー」と並ぶ、今回の見直しのキーポイントとして認識している施策であり、「生

物多様性の保全」の区分においては、「残された緑地や水辺の保全の推進」と「貴重な湿地植物が生育する吉賀池湿地の保全に取り組み、自然環境の保全意識の高揚につなげていく」ことを新規で設定しております。

また、前回の審議会でも話題にのぼりましたように、「生態系」については、自治体をまたいだ対応が求められることとなりますので、次の「生態系ネットワークの形成」の区分において、近隣自治体や大学などと構成する「東部丘陵生態系ネットワーク協議会の取り組みを推進」するとともに、その目標を皆さんと共有するため、「重要な自然や生物の生息生育の可能性を示した、愛知県作成の「生物多様性ポテンシャルマップ」の活用を進める」ことを、新規で設定しております。

さらに、一番下でございますが、生態系の保全のためには、「外来種対策」についても進めていく必要がございますので、「外来生物の駆除により生態系の保全に取り組む」ことを新たに設定しております。

それでは最後となりますが、次の7ページをご覧いただきたいと思います。「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」の取り組み内容でございます。この分野については、公害や基盤整備等の住環境に関することであるため、基本的にこれまでの取り組みを継続して進める項目が、多くなっております。

そのうち、上段の「施策5-1 安全で健康な暮らしを守る」の「水・土の汚染対策」の区分においては、市民の皆さんとともに対応を進めていくため、「市民ボランティアの協力を得ながら、地域の環境監視に取り組む」ことと、「河川の水質浄化推進のため、生活排水クリーン推進員を委嘱して啓発活動を展開する」ことを、新規で設定しております。なお、このことについては、既に実施している取り組みではございますが、これまで計画には一切記載がございませんでしたので、今回新たに設定したところでございます。

また、下段の「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」の「良好な生活環境づくり」の区分におきましては、「未整備地区での基盤整備や老朽化した施設の管理のあり方などの検討を進める」こと、そして「都市景観への関心の向上を図る」ことを、新規で設定しております。

このうち、「未整備地区での基盤整備や老朽化した施設の管理のあり方などの検討」については、社会情勢の変化等によって、土地区画整理事業をはじめとした、これまでの基盤整備事業の実施が、大変難しくなりつつある中、市内には、まだ整備が進んでいない地

区が残っておりますので、こちらの検討について進めていく必要がございます。

また、一方の「老朽化した施設の管理のあり方」については、公共施設の更新時期が一斉に到来することにあたり、「ファシリティマネジメント」という手法を取り入れ、選択と集中を図りながら、施設の長寿命化やコストの縮減・平準化、そして施設の有効活用と適正配置を考えることが、近年求められております。このため、これに基づき、施設の再編・整理について検討していくこととしております。

そして最後になりますが、表の一番下「マナーの向上」の区分においては、「地域ねこ活動への支援を促進する」としてしております。この「地域ねこ活動」とは、既にご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、「地域住民が主体となって、野良猫に避妊・去勢手術を施してこれ以上増えないようにし、一代限りの命を全うするまで、その地域で衛生的に管理をする活動」でございます。こうした活動によって、野良猫の数と被害を減らすことで、快適な生活環境の確保を図ることを目的としたものでございます。

市内には既に4つ、「地域ねこ活動」を実施しておられる団体があり、自費で避妊手術等を実施しておられるため、こちらを行政しても支援していくことを、今回新規で設定したところでございます。

以上、今回の中間見直しの「核心部分」にあたる「みんなの取り組み」内容について、ご覧いただきました。なお、結果的に今回の見直しによりまして、新規が90項目、削除が22項目、修正が11項目、そして継続が66項目となったところでございます。

なお、議題の1でご覧いただきました「中間見直しの素案」については、市民に公表してご意見を頂戴する、いわゆる「パブリックコメント」を、この後、実施する予定でございます。具体的には、来年1月5日（月）から2月4日（水）までの1か月間、市ホームページに掲載するとともに、市内の主な公共施設に設置し、皆さんにご覧いただきたいと考えておりますが、素案だけをご覧いただいても、わかりにくい部分があるかと思っておりますので、ただいまご覧いただいた集計比較資料についても、併せて公表したいと考えております。

なお、このことについては、一番下の枠内にございますとおり、1月1日号の広報に記事を掲載するなどして、ご案内する予定でございます。

以上が、「今後の取り組み内容」について、の説明でございまし

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>たが、冒頭に申し上げましたとおり、本日は、ただいまご覧いただいた内容について、追加すべき事項や、削除すべき事項がないかを、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>ただし、その分量が非常に多くありますので、もし本日の審議会の場において、ご確認いただけなかった部分がある場合や、本日の議論を踏まえて、改めてお気づきになったこと等がありましたら、ただいまの「パブリックコメント」の機会を活用して、ご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から、これまでに委員の皆さんから頂戴したご意見や、アンケート調査結果等を踏まえて作成した「今後の取り組み内容」の説明がありました。</p> <p>また、本日の審議結果を踏まえて修正した「素案」を、今後市民の皆さんに公表し、ご意見をお聞きする「パブリックコメント」を実施するとの説明もありました。</p> <p>なお、確認する内容が多数ありますので、全てに対してご意見をいただくことは困難かと思いますが、追加すべき事項や見直すべき事項、その他お気づきになられたこと等、どんなことでも結構ですので、ご発言いただければと思います。</p> <p>学校教育の関係で、4点意見があります。</p> |
| 議長   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 木村委員 | <p>まず1点目は、施策1－1の「環境教育・環境学習を進める」の「プログラムの充実」の6つ目に「中学生から社会人までの年齢層に対する環境教育・環境学習の実施方法を模索します。」とありますが、学校教育で、〇〇教育といったものは特定の教科で行うものではなく、教育活動全体として取り行っています。</p> <p>例えば道德教育は道德の授業だけで行うわけではなく、学校の教育活動全体を通して行うという意味があります。環境教育といった場合になぜここが小学生からではなく中学生からになっているのかが疑問に感じます。小学生の教育課程の中にも環境教育は含まれているため、ここは「小学生から社会人まで」としたほうがいいと思います。</p> <p>次に2点目ですが、同施策の「総合的・体系的に推進する体制づくり」の5つ目の「ユネスコスクールへの加盟を促進するとともに、子供たちがE S Dについて議論したり、世界に向けて発信したりする機会を設けることを検討します。」については、子供たちがE S Dのことを議論するのではなく、E S Dの視点から議論しているのであって、E S Dのことを議論しているわけではないため、「E S Dの視点から議論したり」に変えたほうがいいと思います。</p>                     |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>そして3点目は、同じ区分の中の6つ目に「学校内でのビオトープづくり、水生生物や大気・水の調査など、学校ごとに特色のある取組みの実施に努めます。」とありますが、現状として、今あるビオトープを維持することで精一杯で、新しいビオトープを作るということは難しいと思います。そのため、今あるビオトープを活用するという内容にしたほうが良いかと思います。</p> <p>最後に4点目は、施策2-1の「ごみを減らす」中の「わかりやすい情報提供」の4つ目の「小・中学生に対してごみに関する学習の機会を提供します。」とありますが、現在小学校では4年生の社会の授業の中でごみの処理と利用という15時間の単元があります。その中で晴丘センターに見学に行っておみごみの処理についていろいろ勉強していますが、それ以外に機会を考えているということなのででしょうか。</p>                       |
| 環境課長 | <p>1点目についてですが、前回の審議会で、小学校を卒業してからの環境教育が疎かになっているという意見があったため、あえて中学生からということにいたしました。しかし、小学生を外す必要性は特にありませんので、「小学生から社会人まで」に修正したいと思います。</p> <p>次に2点目についても、E S Dについて議論するわけではないので「E S Dの視点から議論したり」に修正したいと思います。</p> <p>また、3点目についても、「ビオトープを利用し」や「ビオトープを活用し」といった表現に変えたいと思います。</p> <p>4点目については、今年作成した10年間のごみ処理基本計画の中の表現との整合性や、尾張旭市内にあります環境事業センターのリサイクル広場を今後より一層充実させ、小・中学生にも活用してもらいたいという想いがあることから、このままの表現でいきたいと思っています。</p> |
| 松岡委員 | <p>ビオトープは自然環境をそのまま利用したもので、手は加えないものだという印象が強いのですが、そうではなくて管理をしないといけないものなのではないでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 木村委員 | <p>ビオトープはただ自然の状態にしておくだけではなく、子供達が安全に環境についていろいろと学べるようにするため、ある程度手を加える必要があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 近藤委員 | <p>資料2の施策の目的達成度を示す指標は、今回修正をしないとのことですが、みんなの取り組みとの整合性が取れない指標があると思います。例えば2ページ目のごみに関する指標は、市の取り組み内容と整合性が取れておらず、市民がこの指標を見ただけでは、市の現状を把握することは難しいのではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                    |



|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>また、4-1「緑と水を守りつなげる」の「農地の保全」について、市が取り組んでいくものなのか、それとも実際に農業に従事している人も動くものなのかどちらでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 浦野委員   | <p>実際に農業をやっている人は、継ぐ人がいなくて困っている農業者の農地を一括で請け負ってやっているということが多くなっています。このことから、農業がなくなっていくということは可能性としてあると思います。</p>                                                                                                                                                                                      |
| 近藤委員   | <p>農業については、「環境」という観点で、環境基本計画に掲げて維持していくということでもいいのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                      |
| 浦野委員   | <p>ビオトープと似ていますが、もし小学生や中学生が野外活動をする機会があるのであれば、農地での見学や体験を通して環境について考えてもらうことができると思います。</p>                                                                                                                                                                                                           |
| 環境課長補佐 | <p>農業の保全については、環境施策だけではなく、もちろん農業施策でも進めていきます。また、都市整備の観点でも進めていきます。このようにさまざまな分野から農業の保全をするという考えが根底にあり、その中の1つとして環境基本計画に農業の保全について掲載することを考えています。</p>                                                                                                                                                    |
| 議長     | <p>資料2の指標については、市民との話し合いによって決めた部分も多いことかと思いますが、新たに削除することは難しいかと思いますが、別の指標を加えることは可能かと思いますが、事務局はどうお考えでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                      |
| 環境課長補佐 | <p>指標については、第五次総合計画に掲げたものを引用しています。また、こちらの指標は総合計画のほうで毎年又は2年ごとに数値を出すしくみとなっています。今回削除としているものに関しましては、総合計画においても削除している項目ですので、こちらを残した場合には、環境課独自で数値を算出する必要が生じます。</p> <p>また、総合計画と異なった目標値を掲げますと、その理由付けも必要となってきます。今回意識調査結果も掲載してはどうかという意見もありましたが、この調査は毎年実施することが難しいため、総合計画における数値を利用可能な項目を使用したほうが良いと考えています。</p> |
| 議長     | <p>指標をどのように利用するかによって、載せる指標は変わってくるかと思いますが。例えば評価をするための指標であればシビアな数値を用いる必要がありますし、他に掲げる目標を達成するための1つの指標であれば、その内容も変わってくるかと思いますが。</p> <p>たしかに、第五次総合計画に掲載されていない指標については、環境課独自での調査が必要となり、時間や予算等の関係で難しい部分が出てくるかと思いますが。しかし、削除する指標の中には、市民</p>                                                                 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>にとって、よりわかりやすい指標もあるかと思います。例えば２ページ目の指標の「ごみの総排出量」よりも、「市民一人一日あたりのごみ総量」のほうが市民にとってはわかりやすい指標かと思います。このような指標の追加を検討できないでしょうか。</p>                                                                                                                    |
| 環境課長 | <p>議長がおっしゃるとおり、「市民一人一日あたりのごみ総量」についてはわかりやすい指標かと思いますが、市民が目標としやすい指標でもあるため、追加したいと思います。</p>                                                                                                                                                        |
| 千石委員 | <p>施策２－１の「ごみを減らす」中の「わかりやすい情報提供」の６つ目の「保育園での生ごみを使った堆肥化の取り組みを進めます。」というのは、なぜ保育園だけなのでしょう。</p>                                                                                                                                                      |
| 環境課長 | <p>「生ごみ資源化協力隊」というボランティア団体の方が、保育園の給食で出る生ごみを堆肥化する活動を行っておりますが、全ての保育園で実施しているわけではなく、一部の保育園で実施しております。そのため、この活動を小学校や中学校へと広げることはボランティア団体の規模の関係からは難しいため、現在の保育園での活動の維持及び他の保育園への活動の拡充を支援していくという考え方で「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲載していますので、それに合わせる形でこのようにいたしました。</p> |
| 松岡委員 | <p>生ごみの堆肥化については今後家庭へも広げるということで内容を修正してはどうでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 環境課長 | <p>家庭での生ごみの堆肥化のことについては、施策２－２の「ごみを生かす」中の「新たな資源化」に掲載しています。保育園での生ごみ堆肥化については、こういったことをやっているということをお子さんに情報提供し、そこから保護者のかたにもいろいろと感じていただけたらと思い「わかりやすい情報提供」の中に入れました。</p>                                                                                 |
| 石原委員 | <p>市民がこの計画を見たときに、例えば施策２－２「ごみを生かす」中の「新たな資源化」の２つ目の「小型家電の分別回収を進めます。」のように、何かを実行することを掲げた内容のものについては、いつまでにどのような方法でやるのかということが知りたいのではないかと思います。</p>                                                                                                     |
| 環境課長 | <p>ごみに関することでは、市の取り組み内容が具体的に書かれているため、そのように感じることと思いますが、ごみの計画については「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中で計画の実施期間を設けていますが、環境基本計画では実施期間については載せておりません。</p>                                                                                                             |
| 高橋委員 | <p>確かに基本計画に掲げるからには、そのことについては達成させてほしいと思います。しかし、基本計画に掲げることは、期限を定めることが難しい内容が多いと思います。重要なことは、市が何を</p>                                                                                                                                              |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | しようとしているのかという意思表示だと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 石原委員   | 期限を定めることは難しいかもしれませんが、期限を定めることによって、期限内に達成できたかどうかという評価や、なぜ期限内に達成できなかったのかの原因の考察ができるため市民にとってわかりやすいものになると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 高橋委員   | 環境基本計画は15か年の計画であり、その計画の期間で達成するという考えが根底にあります。そのため期限を定めることよりも達成率を高めることが重要であると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | <p>評価の方法については今後の検討課題だと思います。今の段階で評価方法を変えることは難しいと思いますが、PDCAのサイクルで評価ができる仕組みづくり等を今後考えることができたらいと思います。</p> <p>私からも2点意見があります。まず、施策4-2の「緑と水を育みふれあう」の「ふれあいの機会の充実」の6つ目の「“あいち森と緑づくり事業制度”等を活用し、里山林の手入れや身近な緑づくり、体験学習や緑づくり活動等の支援を検討します」の部分について「支援を検討します」という表現をより前向きな表現に変えてほしいと思います。例えば「支援を推進します」といった表現に変えてはどうかと思います。</p> <p>また、施策4-3の「動植物に配慮する」の「生物多様性の保全」の5つ目の「貴重な湿地植物が生育する吉賀池湿地の保全に取り組み、自然環境の保全意識の高揚につなげていきます」という部分は、資源環境の保全意識を高揚させるためだけに、吉賀池湿地を保全すると捉えてしまう可能性があるため表現方法を変えたほうがいいのではと思います。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>まず「“あいち森と緑づくり事業制度”等を活用し、里山林の手入れや身近な緑づくり、体験学習や緑づくり活動等の支援を検討します」の部分については、尾張旭市の「緑の基本計画」に記載された文書をそのまま引用しましたが、現状を考慮するとこの表現はふさわしくないと思いますので、変更したいと思います。</p> <p>次に「貴重な湿地植物が生育する吉賀池湿地の保全に取り組み、自然環境の保全意識の高揚につなげていきます」の部分については、2つの意味が込められておりますが、わかりづらい部分があるかと思いますので、こちらについても変更するよう検討したいと思います。</p>                                                                                                                                                                                         |
| 議長     | 施策5-1の「安全で健康な暮らしを守る」の「水・土の汚染対策」の7つ目の「河川の水質浄化推進のため、生活排水クリーン推進員を委託して啓発活動を展開します」について、啓発活動をす                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>にやっているということですので、そのようなことは「より一層」という表現を加えたほうがよいかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 環境課長補佐 | <p>そのように変更したいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長     | <p>それでは、ただいまのご意見やアドバイスなどを踏まえながら、この「今後の取り組み内容」を整理し直し、「パブリックコメント」へとつなげていただきたいと思います。</p> <p>なお、本日ご発言いただけなかったことなどがありましたら、この「パブリックコメント」の機会を、ぜひご活用いただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは以上で、本日の議題は全て終了しました。</p> <p>最後に会議次第の３、「その他」について事務局から説明してください。</p>                                                                                                                                                                                                       |
| 環境課長   | <p>本日は、多数の貴重なご意見やご助言を賜り、誠にありがとうございました。皆さま方から頂戴したご意見等をもとに、改めて内容を修正し、来月の「パブリックコメント」へと進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは「その他」といたしまして、次回の審議会のご案内をさせていただきます。</p> <p>次回は、ただいま申し上げました「パブリックコメント」の結果を踏まえ、内容を修正し、これをご提示したいと考えております。このため、これらが整った２月２５日（水）午前１０時から開催をさせていただきます、その際には、最終的な、市長への答申をまとめたいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>また、併せて、毎年ご報告させていただいております「翌年度の重点的な取組事業」についても、ご説明させていただく予定でございます。</p> <p>年度末のご多忙な時期の中、大変恐縮ですが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。</p> |
| 議長     | <p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、来年の２月２５日に開催されるとのことであります。</p> <p>これまで、長きにわたって審議を重ねてまいりました「中間見直し」の「仕上げ」の機会となりますので、皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、平成２６年第４回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>                                                                                                                                                                                                                             |